

平成18年9月4日

文 部 科 学 省

国立大学法人の平成17事業年度財務諸表の概要

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の平成17事業年度財務諸表について、平成18年9月1日に文部科学大臣による承認を行いましたので、お知らせいたします。

1. 国立大学法人の財務諸表の承認

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人」という。）は、財務諸表を作成・公表することとされております。

各国立大学法人から提出を受けた平成17事業年度財務諸表について、平成18年9月1日に文部科学大臣による承認を行いました。

2. 財務諸表の概要（全91国立大学法人合計）

資産の総額は9兆2,741億円、負債の総額は2兆6,565億円、資本の部の総額は6兆6,176億円です。

経常費用の総額は2兆4,118億円、経常収益の総額は2兆4,803億円、経常利益は685億円です。臨時損失は77億円、臨時利益は50億円、目的積立金取崩額58億円により、当期総利益は716億円（前年比35.1%減）です。当期総利益のうち、計画に比して増収や費用の節減などの要因によるものは417億円です。これは、運営費交付金の予算措置減を、受託研究・寄附金等の増収や管理費の節減などにより補うことにより必要な事業規模の確保に努める一方で、国からの債権の承継など移行時限りの臨時的な要因が無くなったことによるものです。

（詳しくは、別添の資料「国立大学法人の平成17事業年度財務諸表の概要について」をご覧ください。）

（お問い合わせ）

○国立大学法人に関すること

高等教育局国立大学法人支援課 課長補佐 澤田 佳成
財務経営専門官 菅原 康宏
電話：03-6734-3305、3767（直通）

○大学共同利用機関法人に関すること

研究振興局学術機関課 課長補佐 手島 英雄
機構総括係長 藤澤 亘
電話：03-6734-4291（直通）

国立大学法人の平成17事業年度財務諸表の概要について

1. 国立大学法人の財務諸表

国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下「国立大学法人」という。）は、国民その他の利害関係者に対し財政状態や運営状況に関する説明責任を果たし、自己の状況を客観的に把握する観点から、上場企業と同様の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益の処分（損失の処理）に関する書類、キャッシュ・フロー計算書、国立大学法人等業務実施コスト計算書）の作成及び公表が義務付けられております。

国立大学法人は、財務諸表を文部科学大臣に提出することとされ、文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで、承認を行うこととされています。

各国立大学法人の平成17事業年度財務諸表については、所定の手続きを経て、平成18年9月1日に承認を行いました。

2. 国立大学法人会計基準の特徴

国立大学法人の財務諸表は、国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解、並びに国立大学法人会計基準に関する実務指針（以下「会計基準等」という。）に従って作成することとされています。

国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎としつつ、独立行政法人会計基準を踏まえて、国立大学法人の主たる業務内容が教育・研究であること、学生納付金や附属病院収入等の固有多額の収入を有すること、国立大学法人間における一定の統一的取り扱いが必要とされることなどの特性に配慮して、必要な修正を行ったものであり、基本的な取扱いは独立行政法人会計基準と共通しております。

特徴的なものとして、例えば、国立大学法人等業務実施コスト計算書がありますが、国立大学法人の業務運営に関して国民の皆様の実質的な負担となるコストを表示するものであり、損益計算の対象とはならない国からの無償借り受け資産の賃料相当額などを機会費用として加える一方で、国民の皆様の直接の負担とはならない学生納付金等の自己収入を除いて算定するものです。また、損益計算書において業務費を教育・研究・診療などの目的別に区分しております。

官庁会計、企業会計、独立行政法人会計と国立大学法人会計との主な差異については別紙1、国立大学法人に特徴的な会計処理については別紙2をご参照願います。

3. 平成17事業年度財務諸表の概要

以下、全91国立大学法人の財務諸表を合計した別紙3をご参照願います。

(1) 貸借対照表

(資産の部)

資産の総額は、全91国立大学法人合計で9兆2,741億円（前年比2.1%増）（以下、特に断らない限り全91国立大学法人の合計・前年比）です。

主な増加要因は、土地が、借地の購入1,122億円などにより2.4%増の4兆8,802億円、投資有価証券が、国債などの取得により86.3%増の542億円、現金及び預金が16.2%増の5,606億円です。

主な減少要因は、工具器具備品が、減価償却などにより3.9%減の4,754億円、特許権が、減価償却により45.5%減の6億円、医薬品及び診療材料が在庫の圧縮などによ

り14.2%減の133億円です。なお、特許権については、取得手続き中のものが固定資産のその他に21億円含まれております。

(負債の部)

負債の総額は、5.2%減の2兆6,565億円です。

主な減少要因は、財務・経営センター負担金（国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融资資金借入金のうち、各国立大学法人が債務を負担することとされた相当額）が、償還の進展により9.2%減の7,755億円、長期借入金が、国から財源措置を受けて産業投資特別会計借入金を3,565億円償還する一方、附属病院の整備のため655億円、及び借地である敷地の購入のため1,071億円をそれぞれ借り入れたことにより、差引き23.1%減の2,226億円です。また、短期借入金が、産業投資特別会計借入金の償還に伴う1年以内返済予定長期借入金の減少などにより、55.9%減の860億円です。

主な増加要因は、運営費交付金債務（未使用の運営費交付金の相当額）が、未使用額の増により119.2%増の572億円、前受受託研究費等（翌年度以降に関する受託研究費）が60.8%増の119億円などです。

(資本の部)

資本の部の総額は、5.4%増の6兆6,176億円です。

主な増加要因は、資本剰余金が、施設設備の整備のため国から財源措置を受けると相当額を資本剰余金とする取扱いとされていることによる増、及びこれに準じ産業投資特別会計借入金を償還したことによる増と、建物等の減価償却による減との差引きで、280.2%増の3,772億円、積立金及び目的積立金が1,044億円です。

主な減少要因は、当期末処分利益が、前年度の移行時限りの要因が無くなったことによる減などであり、31.5%減の716億円です。

(2) 損益計算書

別添「損益計算書の概要」をご参照ください。

(経常費用)

経常費用の総額は、2.1%増の2兆4,118億円です。

主な増加要因は、教育経費が、一般管理費の節減による財源の投入や目的積立金取崩しにより10.9%増の1,145億円、受託研究費等が、受託研究の増加に伴い21.0%増の1,309億円、診療経費が、附属病院収益の増に伴い3.1%増の4,418億円、役員人件費が、監事など役員の任期満了に伴う退職金の増などにより13.4%増の106億円です。

主な減少要因は、支払利息が、借入金残高の圧縮及び高金利のものの償還満了により9.7%減の305億円です。

(経常収益)

経常収益の総額は、1.4%増の2兆4,803億円です。

主な増加要因は、受託研究等収益が、受託研究の増加により22.5%増の1,336億円、附属病院収益が3.4%増の6,457億円、寄附金収益が寄附の増加により2.9%増の534億円です。

主な減少要因は、運営費交付金収益が、国からの財源措置98億円の減、固定資産を

取得すると資産見返勘定に振り替わることによる収益の減、及び翌年度への事業の繰り越しなどにより2.3%減の1兆1,383億円です。

(臨時損益及び当期総利益)

臨時損益について、国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことにより、臨時損失は95.1%減の77億円、臨時利益は97.3%減の50億円です。これに、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額58億円を反映させ、当期総利益は、35.1%減の716億円です。

(3) その他主要表

(キャッシュ・フロー計算書)

業務活動によるキャッシュ・フローは、39.6%減の3,806億円収入超過です。投資活動によるキャッシュ・フローは、129.3%増の3,303億円支出超過です。財務活動によるキャッシュ・フローは、80.2%減の164億円の支出超過です。以上により、期末資金残高は7.9%増の4,572億円です。

(国立大学法人等業務実施コスト計算書)

損益計算上の費用は、3.8%減の2兆4,193億円です。控除となる自己収入等は、外部資金、学生納付金収益の増などにより4.4%増の1兆2,244億円です。損益外減価償却相当額は、教育機器等直接収益の獲得を目的としない償却資産の減価償却費及び除却損の相当額であり、7.2%減の1,730億円です。引当外退職給付増加見積額は、法人職員として承継した国家公務員であった者などに関する退職給付引当金の平成17年度における増加相当額です。機会費用は、政府から出資された土地・建物等の政府における金利負担相当額等が金利の上昇により36.1%増の1,243億円です。以上により、国民の皆様の実質的な負担額は、8.7%減の1兆4,753億円です。

(4) 当期総利益

前述のとおり、当期総利益は35.1%減の716億円です。

主な要因については、別添「損益計算書の概要」をご参照ください。

なお、各国立大学法人の予算と決算との対比により要因を説明したもの(別紙4)も、必要に応じてご参照ください。

損益計算書の概要について

以下、前年度実績との比較です。

○ 経常費用：2兆4,118億円（前年度比2.1%、496億円増）

<主な増要因>

- ① 受託研究費等・・・・・・・・・・227億円（21.0%増、1,309億円）
※ 受託研究等の受入件数などの増加
- ② 診療経費・・・・・・・・・・134億円（3.1%増、4,418億円）
※ 医療水準の確保のために必要な経費投入による増加
- ③ 教育経費・・・・・・・・・・105億円（10.9%増、1,145億円）
※ 教育水準の確保のために必要な経費投入による増加
- ④ 役員人件費・・・・・・・・・・10億円（10.5%増、106億円）
※ 監事など役員の任期満了に伴う退職金の増加

<主な減要因>

- ⑤ 支払利息・・・・・・・・・・▲33億円（9.8%減、305億円）
※ 借入金残高の圧縮及び金利の高い時期に借り入れた長期借入金の償還満了に伴う経費の減

○ 経常収益：2兆4,803億円（前年度比1.4%、349億円増）

<主な増要因>

- ⑥ 受託研究等収益・・・・・・・・・・245億円（22.5%増、1,336億円）
※ 受託研究等の受入件数などの増加
- ⑦ 附属病院収益・・・・・・・・・・212億円（3.4%増、6,457億円）
※ うち、予算措置上求められている経営改善による増収が92億円であるが、関係する運営費交付金を同額予算措置減しているため、実質的な収益増は、120億円（注1）
- ⑧ 寄附金収益・・・・・・・・・・14億円（2.7%増、534億円）
※ 寄附の受け入れ件数・金額の増加

<主な減要因>

- ⑨ 運営費交付金収益・・・・・・・・・・▲272億円（2.3%減、増1兆1,383億円）
※ 国からの財源措置の減少や事業の翌事業年度への繰越し、運営費交付金を財源とする固定資産取得の増加に伴う収益化額の減少（注2）

○ 臨時損失：77億円（前年度比95.1%、1,514億円減）○ 臨時利益：50億円（前年度比97.3%、1,813億円減）

※ 臨時損失、利益共に、国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことにより、大幅に減少。

○ 目的積立金取崩額：58億円○ 当期総利益：716億円（前年度比35.1%、387億円減）

※ 当期総利益は、国立大学法人への移行時限りの特殊要因が無くなったことにより、大幅に減少。

（注1）附属病院収益に係る実質的な収益増120億円に対し、診療経費の増は134億円である。

（注2）運営費交付金を財源として固定資産を購入した場合、相当額について資産見返勘定に振替える会計上の処理により発生。